

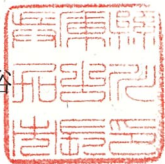


市道の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更し、令和7年9月4日から供用を開始する。その関係図面は、一般の縦覧に供する。

令和7年9月4日

加古川市長 岡田 康裕



記

1. 区域を変更する路線 下記のとおり

整理番号 路線名	道路の区域			
	区間	新旧	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
01-1820 稲屋20号線	加古川町稲屋字下霜ノ下63番7地先から	新	4.0～4.3	15.4
	加古川町稲屋字下霜ノ下63番2地先まで	旧	2.4～2.8	

2. 縦覧場所 加古川市加古川町北在家2000番地
加古川市役所 新館6階
加古川市建設部土木総務課

3. 縦覧期間 令和7年9月4日（木）から9月18日（木）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
ただし、加古川市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第2条第1項に規定する市の休日は除く



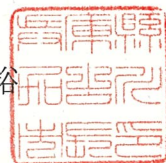
加古川市告示第 2 8 5 号

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防
サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 2 条の 2 第 1 項及び第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として指定を行ったため、同法第 7 8 条の 1 1 及び第 1 1 5 条の 2 0 の規定により公示する。

令和 7 年 9 月 4 日

加古川市長 岡 田 康 裕



記

介護保険事業所番号	2 8 9 2 2 0 0 8 3 9
事業所の名称	愛の家グループホーム加古川尾上式番館
事業所の所在地	兵庫県加古川市尾上町池田 1 7 4 9 - 1
事業者の名称	メディカル・ケア・サービス関西株式会社
申請者の主たる事務所の所在地	大阪府泉大津市池浦町 4 丁目 7 - 1 8
指定の年月日	令和 7 年 9 月 1 日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護